

平成27年9月定例会

文教厚生委員会説明資料

教 育 委 員 会

目 次

I 提出予定案件	-----	1
1 一般会計・特別会計予算	-----	1
(1) 歳入歳出予算	-----	1
ア 総括表	-----	1
イ 課別主要事項説明	-----	3
2 その他の議案等	-----	6
(1) 損害賠償請求に関する訴訟上の和解及び損害賠償の額の決定について	-----	6

I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳						一 般 財 源
				特 定 財 源						
				国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	地 方 債	
教 育 総 務 課	1,407,704	0	1,407,704		8,000	23,769	81,000	21,630		1,273,305
コンプライアンス推進室	1,004	0	1,004							1,004
施 設 整 備 課	2,168,277	0	2,168,277	3,100			747,000		1,054,000	364,177
教 育 戦 略 課	189,099	0	189,099	66,163	12,055		3,000	400	81,000	26,481
教 職 員 課	66,431,243	0	66,431,243	12,691,219	1,573,614			9,010		52,157,400
福 利 厚 生 課	8,261,859	0	8,261,859			57,549		108	1,100,000	7,104,202
学 校 政 策 課	2,032,334	5,100	2,037,434	(3,600) 1,453,588	2,027		46,600	17,353		(1,500) 517,866
特別支援教育課	172,586	2,000	174,586	96,907			4,700	800		(2,000) 72,179
人 権 教 育 課	153,087	0	153,087	28,500				12,599		111,988
体育学校安全課	231,230	0	231,230	33,789			7,500	125,237		64,704
生涯学習政策課	142,089	0	142,089	27,380						114,709
教育文化政策課	275,264	7,900	283,164	7,502	597		2,800	189,929		(7,900) 82,336
文化の森振興本部	637,088	0	637,088		14,531		41,000	39,622		541,935
計	82,102,864	15,000	82,117,864	(3,600) 14,408,148	1,610,824	81,318	933,600	416,688	2,235,000	(11,400) 62,432,286

(注) () 数字は、補正額の財源の再掲である。

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳				
					国支出金	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	繰 越 金
施設整備課	県有林県行造林 事業特別会計	250	0	250		250			
学校政策課	奨学金貸付金 特別会計	329,683	0	329,683		965		194,567	134,151
計		329,933	0	329,933	0	1,215	0	194,567	134,151

イ 課別主要事項説明
 学校政策課
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
計 画 調 査 費	5,000	0	5,000	
事 務 局 費	1,578,668	0	1,578,668	
教 育 指 導 費	287,921	5,100	293,021	① 学校教育振興費 (5,100) ア(新) 学校における主権者教育推進事業 1,500 イ(新) 言語活動の充実に関する実践研究事業 3,000 ウ(新) 中学校夜間学級調査研究事業 600
総合教育センター費	160,745	0	160,745	
学校政策課合計	2,032,334	5,100	2,037,434	

特別支援教育課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
教 育 指 導 費	52,586	0	52,586	
特別支援学校費	120,000	2,000	122,000	① 学校管理運営費 (2,000) ア 特別支援学校管理運営費 2,000
特別支援教育課合計	172,586	2,000	174,586	

教育文化政策課
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
文化及び文化財費	275,264	7,900	283,164	① 文化振興費 (7,900) ア①文化芸術リーディングハイスクール推進事業 7,900
教育文化政策課合計	275,264	7,900	283,164	

2 その他の議案等

(1) 損害賠償請求に関する訴訟上の和解及び損害賠償の額の決定について（特別支援教育課）

民事訴訟法第89条の規定による訴訟上の和解の勧告に従い、次のとおり、県の義務に属する損害賠償の額を決定し、和解する。

被告徳島県ほか1法人及び1名は、原告らと、平成23年（ワ）第300号損害賠償請求事件について、民事訴訟法第89条の規定に基づき平成27年7月6日徳島地方裁判所から提示された和解勧告に応じて、損害賠償の額を決定し、和解することにより、本事件を終結するものとする。

和解勧告の内容

- 1 被告徳島県及び被告協栄生コンクリート工業株式会社（以下「被告協栄生コン」という。）は、原告らに対し、本件和解金として、既払金を除き、連帯して1000万円の支払義務があることを認める。
- 2 被告徳島県は、原告らに対し、前項の金員のうち700万円を支払う。
- 3 原告らは、その余の請求を放棄する。
- 4 原告ら及び被告らは、原告らと被告らとの間並びに被告徳島県と被告協栄生コン及び被告との間には、本件事故に関し、この和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- 5 訴訟費用は各自の負担とする。